

しんじゅくニュース

だい 21 号

2010年6月25日発行
発行 新宿区地域文化部文化観光国際課
電話: 03-5273-3504

新宿ニュース

FAX: 03-3209-1500
〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1



外国語版ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>
各担当部署にお問い合わせの場合は、日本語でお問い合わせください

祭 新宿区で楽しむ 夏まつり

神楽坂まつり

ほおずき市
7月21日(水)・22日(木) 午後5時30分～10時
朱色の実も鮮やかなほおずきの鉢の販売や納涼ビアガーデンなどが開かれます。浴衣の着付けサービスや神楽坂まち歩き案内サービスもあります。

阿波踊り
7月23日(金)・24日(土) 午後7時～9時
三味線や笛、太鼓の軽快な演奏に合わせて約15の連(数十人のグループ)が坂を踊り歩きます。

場所 神楽坂通り
問合せ 神楽坂通り商店会事務所 03-3268-2802
<http://www.kagurazaka.in/matsuri/index.html>



薬王寺・柳町七夕まつり

7月4日(日) 午後1時～5時
全長430mの通りには、七夕には欠かせない大きな笹に願い事が書かれた短冊が飾られます。そこを恒例のサンバパレードが練り歩き、本場さながらの踊りを披露。歩道には金魚すくい、やきそば、ヨーヨーなどたくさんのお店が並びます。



場所 外苑東通り(柳町交差点～仲之町交差点)
問合せ 薬王寺・柳町七夕実行委員会 03-3353-1461

新宿エイサーまつり

7月31日(土) 午後1時30分～9時(予定)
本場沖縄を始め、区内や近隣から1,000人を超えるエイサーチームが出演します。カラフルな着物を着た踊り手たちが祭り太鼓にあわせて踊る姿は大迫力です。



場所 新宿通り、歌舞伎町シネシティ広場ほか

外国人の皆さん向けの
情報を揃えました!

新宿区では、区役所で受けられるサービスのご案内やお知らせ、新宿区日本語教室や国際交流イベントの情報など、外国人の皆さん向けの情報を1か所にまとめて提供しています。区役所本庁舎1階の外国人登録待合コーナー、または「しんじゅく多文化共生プラザ(4面)」にぜひお越しください。

次号の発行予定は2010年9月です。区役所、しんじゅく多文化共生プラザ、出張所、図書館など各公共施設で配布しています。



子どもと一緒に涼みに行こう！ ～新宿の水と緑のスポット～



日本の夏はとても蒸し暑く、子どもにとっては水遊びが楽しい季節です。高層ビルや繁華街のイメージが強い新宿ですが、実は子どもと気軽に遊べる水と緑のスポットがたくさんあります。お子さんと涼みに出かけてみませんか？

せせらぎの里 (上落合 1-1)

園内にはせせらぎが流れ、子どもたちの絶好の遊び場となっています。芝生の広場もあるので、お弁当を持っていくのもいいでしょう。



アスレチックやすべり台などの遊具も楽しめます。

開園時間 午前9時～午後6時 (11月から3月までは午後5時まで)、月曜日休園 (祝日のときは火曜日休園)

交通 西武新宿線「下落合」駅から徒歩3分

おとめ山公園 (下落合 2-10)

都心では珍しい天然の湧き水がある公園で、この湧き水を利用した蛍の飼育が行われています。園内の池では、鯉や亀がたくさん住んでい



るほか、カルガモも子育てで利用しています。また、見晴台からは高田馬場を一望できます。

開園時間 午前7時～午後7時 (10月～3月は午後5時まで)

交通 JR・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場」駅から徒歩7分

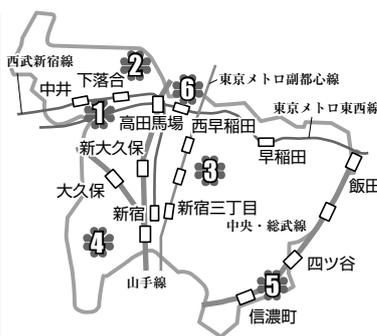
戸山公園 箱根山地区 (戸山 2-3)

区内で1番標高が高い箱根山 (44.6m) の頂上は、新宿の高層ビルを一望できる絶好のポイントです。広い園内には水遊びのできるジャブジャブ池をはじめ、せせらぎひろば広場、アスレチックなどがあります。



期間 (ジャブジャブ池) = 7月下旬 (予定)～8月31日 (火) まで 午前10時30分～午後3時30分 (雨天中止)

交通 東京メトロ東西線「早稲田」駅から徒歩15分、東京メトロ副都心線「西早稲田」駅から徒歩8分



新宿中央公園 (西新宿 2-11)

都心に隣接しており、高層ビルの立ち並ぶ街中のオアシスとなっています。毎年夏には、ジャブジャブ池に子どもたちの歓声が響きます。また、「白糸の滝」や雄大な「ナイアガラの滝」も必見です。

期間 (ジャブジャブ池) = 7月10日 (土)～9月7日 (火) 午前11時～午後4時 (雨天中止)

交通 JR「新宿」駅から徒歩10分、都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅から徒歩5分

みなみもと町公園 (南元町 20)

きれいな水が流れるジャブジャブ池があり、定刻になると



石柱から霧状の水が出るようになっています。歩いてすぐの場所に、地域子育て支援センター二葉があるので、遊び疲れた時は休憩していきましょう。

期間 (ジャブジャブ池) = 4月下旬～10月下旬まで 午前10時～午後4時

交通 JR・東京メトロ丸の内線・南北線「四ツ谷」駅から徒歩7分、JR「信濃町」駅から徒歩5分

戸塚地域センター (高田馬場 2-18-1)

今年の2月27日にオープンしたばかりのコミュニティ施設です。1階ロビーには、全長4.3mの大型水槽が設置されており、センターに隣接した神田川の魚たちを観察できます。3階の「神田川ふれあいコーナー」では、神田川の歴史や生き物などを写真・映像・模型などで紹介していますので、楽しく学べます。センターの開館時間内に、自由に見学できます。

開園時間 午前9時から午後10時

休館日 2月・5月・8月・11月の第2日曜日、年末年始 (12月29日～1月3日)

交通 JR・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場」駅から徒歩3分

子ども手当の申請はお早めに (申請方法のご案内)

2010年4月1日現在、子ども手当の対象となるお子さんがいる世帯の世帯主の方へ、2010年4月16日に「子ども手当の手続きに関する通知」をお送りしました。通知が届かない場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

原則として、2010年3月31日現在、児童手当を受給されていた方(現況届未提出の方や支給停止中の方を除く)は、自動的に子ども手当に移行しますので、請求手続きは不要となり、後日認定通知をお送りします。

なお、「2010年4月1日以降のご出生及びご転入」は上記対象外となりますので、原則として、事由発生日(出生日若しくは転入日)を含めて16日以内に子ども手当の請求を行ってください。

■支給資格

新宿区にお住まいの方で次の要件を満たしている方
●新宿区で外国人登録をしていること。

※ただし、在留資格が「短期滞在」および「興行」の方、在留期間が1年未満の方、日本国内に生活の本拠としての実質を備えていないと認められる方は対象外です。

●15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育していること。
※請求者は、父母のうち所得の高い方になります。



■手当額

支給対象のお子さん1人あたり
月額13,000円

■子ども手当の請求

申請には、手続きに必要な書類があります。何か必要になるか、詳しくはお問合せください。

子ども家庭部 子どもサービス課
子ども医療・手当係
【区役所本庁舎2階14番窓口】
☎03-5273-4546

大久保図書館

多文化サービスが充実しています

大久保図書館では、多文化サービスの専門図書館をめざし、次のような取り組みをしています。また4月より、火曜日から土曜日の開館時間が朝9時から夜9時45分に拡大しました。どうぞ一度足をお運びください。

問合せ 大久保図書館 (新宿区大久保2-12-7)

☎03-3209-3812

■多文化図書コーナー

日本文化と外国文化の理解に役立つ、日本語や外国語の本を充実していきます。また「こんな本がほしい!」という皆さまからのご意見・ご要望もお待ちしております。

■外国語での「本の調べもの」相談

中国語と韓国語の相談員が調べものご相談に応じます。また大久保図書館では、英語・中国語・韓国語・イタリア語の会話ができる図書館員もいます。図書のごことで何かお困りの時は、カウンターにお声がけください。

【「本の調べもの」相談日時】

韓国語：毎月第1・3・5の土曜日 午後1時～3時
中国語：毎月第2・4の土曜日 午後1時～3時

【相談方法】

事前予約は必要ありません。直接カウンターへ。無料です。

■外国語での館内表示

ひらがなはもちろん、英語、中国語、ハングルでわかりやすく館内表示をしています。

2011年4月に区立小・中学校に 入学を希望する人へ

日本では小学校6年間、中学校3年間の計9年間、年齢では満6歳から15歳が義務教育とされています。外国人は日本の小・中学校への就学義務はありませんが、希望する場合は申請により入学が認められており、約460人の方が勉強しています。

なお、日本の小学校を卒業していないと、日本の中学校に入学ができないのでご注意ください。区立小・中学校に入学を希望する場合は、入学の申請をしてください。

また、小・中学校へ入学する新1年生を対象に学校選択制度があり、通学区域外の選択可能校を希望することができます。希望される方は、学校選択票を申請時にお渡しします。

9月に小学校、10月に中学校が学校公開日を設定します。実際の教育の現場を見ることが出来ます。日程等詳しくはお問い合わせください。

- 【小学校入学対象者】2004年4月2日～2005年4月1日に生まれた方
- 【中学校入学対象者】1998年4月2日～1999年4月1日に生まれた方
- 【申請期間(学校選択票提出期間)】小学校への入学は9月1日(水)～30日(木)
中学校への入学は10月1日(金)～10月29日(金)

【申請方法】

あらかじめ学校運営課から送付する「お知らせ」と入学を希望する本人と保護者の外国人登録証明書を持って教育委員会学校運営課へ。日本語を話せない方は、日本語を話せる方と一緒にお願いします。

【申込み・問合せ】学校運営課 ☎03-5273-3089

学習者募集

新宿区日本語教室2学期

日常生活に必要な初級の日本語を身につけましょう♪教室に空きがあれば途中からでも参加できます。

対象 入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている方。ただし、中学生以下の方は参加できません。

日時 9～12月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は午前9時30分～11時30分、午後6時30分～8時30分(木曜日のみ)。

会場 しんじゅく多文化共生プラザを含む区内10カ所
参加費 週1回クラス/¥2,000-
週2回クラス/¥4,000-
※一度入金された参加費はお返しできません

申込み 6月25日～8月7日にはがきかFAX、Eメールで下記まで。「①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④国籍⑤勉強したい曜日と時間」を明記してください。結果は全員に8月23日までに郵送します。

問合せ 公益財団法人 新宿未来創造財団 文化交流課
〒160-0022 新宿区新宿6-14-1
☎03-3350-1141 FAX: 03-3350-4839
メール: bunka@regasu-shinjuku.or.jp

共に生きる

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていくことです。

ここでは、多文化共生の最前線をレポートします。

「言葉がわからず、うまくコミュニケーションが取れない」、「自分の在留資格についてしっかり把握できていない」など、日本にやってきたばかりで、このような不安や疑問を感じている方はいませんか？しんじゅく多文化共生プラザ内にある、『外国人総合相談支援センター』では、皆さんの様々な悩みや疑問に多言語でお答えしています。今回は、当センターでコーディネーターとして働く山村哲平さんにインタビューをしました。

多言語のセーフティネット

【センターの主な取り組み、活動内容は？】

「法務省東京入国管理局が管轄している国の機関として、主に在留資格についての問い合わせ、相談に対応しています。また、夫婦問題やお子さんの教育問題など、生活の中で起こる様々な問題に対してできる限りの情報提供をしています。他の自治体では扱っていない言語での対応も可能で、言語的なセーフティネットとしての役割も果たしています。」

【どういった相談が多く寄せられますか？】

「在留資格についての相談が多いのですが、それに付随する質問もたくさんあります。例えば、結婚・離婚などの相談や子どもの教育、どのような仕事ができるかなど、多岐にわたります。コミュニティに属しておらず、日本語が不得意な方々からの相談も多く寄せられています。」

【新宿区との連携はありますか？】

「このセンターは、新宿区の施設であるしんじゅく多文化共生プラザ内にあり、日々連携を図っています。区で対応できないポルトガル語を私たちが対応し、逆に私たち



外国人総合相談支援センター

で対応できないタイ語やミャンマー語を区で対応してもらうなどしています。また、区役所からの依頼で、区役所の窓口で相談に来られた方と電話で繋いでもらい、通訳することもあります。」



(中央) コーディネーター／相談員 山村 哲平 さん

【今後の活動方針について教えてください。また、外国人の方にとってどういった存在でありたいですか？】

「外国人の方々にとって、何かあった時に連絡してみようと思える、多言語でのセーフティネットでありたいと思います。どこの自治体にも無い言語で対応し、受け止められるのが、国が果たす役割のひとつだと考えています。現在は7言語での対応ですが、今後はニーズがあれば言語数を増やすことも考えたいと思っています。」

【外国人の方へのメッセージ】

「みなさんの在留資格は、日本で生活する上でとても重要になりますので、少しでも疑問があればこちらに連絡して正確な情報を得てください。例えばアルバイトをするときには、許可証が必要ですし、時間や職種の制限などがあります。新宿に住んでいる方は訪れやすいでしょうから、生活する中で何か質問があればぜひお越しください。」

外国人総合相談支援センター

開設時間 毎週月曜日～金曜日の午前9時～12時、午後1時～4時
 (※ 年末年始、祝祭日及び毎月第2・第4水曜日を除く)

相談方法 窓口での相談及び電話相談

相談料 無料 ※ 相談内容の秘密は厳守します

対応言語

〈常時対応〉 英語・中国語・ポルトガル語

その他の言語については、表を参照

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
第1週	③	①	③	③	③
第2週	③	②	休館日	③	④
第3週	③	①	③	③	③
第4週	③	②	休館日	③	④

- ① ベトナム語
- ② インドネシア語
- ③ スペイン語
- ④ ベンガル語

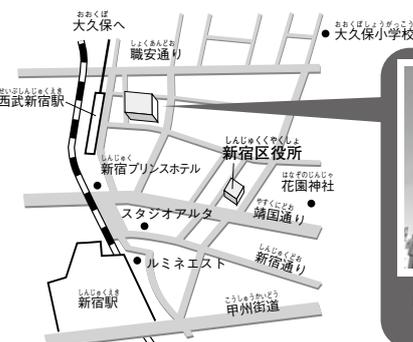
電話 03-3202-5535、03-5155-4039

URL <http://www2.ocn.ne.jp/~ccf/>

所在地 〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-44-1

東京都健康プラザハイジア 11階

しんじゅく多文化共生プラザ内



しんじゅく多文化共生プラザ (ハイジア 11階)